

株 主 各 位

東京都中央区日本橋馬喰町一丁目4番16号

**岩崎電気株式会社**  
代表取締役社長 渡邊文矢

## 第98回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第98回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月26日（水曜日）午後5時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- |                 |   |  |
|-----------------|---|--|
| 1. 日            | 時 | 平成25年6月27日（木曜日）午前10時   |
| 2. 場            | 所 | 東京都中央区日本橋富沢町11番12号<br>サンライズビル 3階コンベンションホール<br>(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)   |
| 3. 目的事項<br>報告事項 |   | 1. 第98期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで) 事業報告、<br>連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類<br>監査結果報告の件<br>2. 第98期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)計算書類<br>報告の件 |
| 決議事項            |   |  |
| 第1号議案           |   | 資本準備金の額の減少および剰余金処分 の件  |
| 第2号議案           |   | 取締役7名選任 の件   |
| 第3号議案           |   | 監査役1名選任 の件   |
| 第4号議案           |   | 補欠監査役1名選任 の件   |

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.iwasaki.co.jp/>)に掲載させていただきます。
- ◎ 当日会場では空調や照明などの節電を実施させていただく予定であるとともに、軽装(クールビズ)にて実施させていただきますので、株主様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当期における当社グループを取り巻く経営環境は、国内では東日本大震災後の復興需要などを背景に、企業収益に持ち直しの傾向がみられ、昨年末の政権交代による経済・金融政策への期待感から円安・株高基調に転換するなど、経済環境の好転・景気回復に明るい兆しがみえてきました。しかしながら、欧州政府債務問題・中国の景気減速など、世界経済の減速懸念から先行きに対する不透明感は強く残っており、依然として厳しい状況で推移いたしました。

このような状況下、当社グループは、海外ビジネスの拡大、事業収益構造の再構築、LED事業の強化拡大およびHID光源の更なる進化等に取り組んでまいりました。特に照明事業では、2009年以降、急速なペースで拡大しているLED事業に、経営資源を重点的に投入して事業拡大に注力してまいりました。一方で光応用事業では、当初より厳しい状況を予想しておりましたが、特に半導体・液晶市場の低迷の影響を大きく受け、低調に推移し、想定以上の厳しい結果となりました。

これらの結果、売上高は52,062百万円（前年度は53,269百万円で2.3%の減少）、営業利益は905百万円（前年度は1,451百万円で37.6%の減少）、経常利益は548百万円（前年度は1,197百万円で54.2%の減少）、当期純利益は471百万円（前年度は414百万円で13.9%の増加）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

##### <照明>

照明事業では、国内市場がLED照明の導入期から成長期へと移行する中、売上高・営業利益ともに減少傾向が続きましたが、LED照明事業は堅調に推移いたしました。当社グループは、地球環境保護や東日本大震災以降の電力事情

等の課題に向き合い、より簡単に、より高い省エネ効果が得られるLED照明商品の開発を推進してまいりました。商品別では、道路・トンネル用、街路・広場・景観用、高天井・施設用照明、投光器等を中心に約500点の新商品のリリースを切り口として、省エネ提案の徹底を図るとともに、見せる営業、全国主要拠点における商品説明会の実施等による新商品の拡販推進を積極的に展開いたしました。

これらの結果、売上高は36,253百万円（前年度は35,442百万円で2.3%の増加）、営業利益は2,619百万円（前年度は1,977百万円で32.5%の増加）となりました。

#### <光応用>

光応用事業は、期初より厳しい状況を予想しておりましたが、欧州を中心とした世界経済の減速や円高の長期化、半導体・FPD（フラットパネルディスプレイ）関連メーカーの設備投資抑制等の影響を大きく受け、また、価格競争も激化したことにより、低調に推移いたしました。また、液晶プロジェクタ用光源は、大幅に出荷数量が減少したことにより、売上高・営業利益ともに前年を大きく下回りました。

これらの結果、売上高は15,869百万円（前年度は17,914百万円で11.4%の減少）、営業損益は17百万円の損失（前年度は営業利益1,116百万円で1,134百万円の悪化）となりました。

当期の配当金につきましては、純資産の状況を勘案し、誠に遺憾ではございますが、引き続き無配とさせていただきたく、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

#### ② 設備投資の状況

当期中に行いました設備投資は1,371百万円であり、その主なものは照明事業947百万円、光応用事業423百万円であります。

#### ③ 資金調達の状況

当期中に行いました資金調達は、一部長期借入金の借り換えであり、全体の長期借入金を1,520百万円圧縮いたしました。なお、借り換え額のうち2,350百万円は無担保私募債の起債で行ないました。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第95期 (平成21.4.1から 平成22.3.31まで)	第96期 (平成22.4.1から 平成23.3.31まで)	第97期 (平成23.4.1から 平成24.3.31まで)	第98期(当連結会計年度の 平成24.4.1から 平成25.3.31まで)
売上高(百万円)	52,432	54,158	53,269	52,062
経常利益(百万円) (△は経常損失)	△649	2,585	1,197	548
当期純利益(百万円) (△は当期純損失)	△8,031	1,731	414	471
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	△108円24銭	23円34銭	5円58銭	6円34銭
総資産(百万円)	61,183	62,620	61,486	60,959
純資産(百万円)	18,967	20,302	20,788	22,081

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

### 重要な子会社の状況

名 称	所在地	資 本 金	議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社アイ・ライティング・システム	東京都 中央区	300 百万円	60.0	照明機器の 製造販売
アイグラフィックス株式会社	東京都 墨田区	180 百万円	95.5 (11.9)	光応用機器の 販売
株式会社つくばイワサキ	茨城県 桜川市	100 百万円	100.0 (34.4)	照明機器の 製造
エナジー・サイエンス・ インク	米国マサチュー セッツ州	18,400 千米ドル	100.0	電子線照射装置の 製造販売
アイ・ライティング・インターナショナル・ オブ・ノースアメリカ・インク	米 国 オハイオ州	19,100 千米ドル	100.0	照明機器の 製造販売

(注) 議決権比率欄の( )は、間接所有による内数であります。

#### (4) 対処すべき課題

当期までの過去数年間においては、金融危機や自然災害の発生、急激な円高の進行などにより、当社グループを取り巻く事業環境は総じて厳しい状況で推移いたしました。一方、昨年末の政権交代により日本経済は、円安による電力料金の値上げや原材料価格の上昇などの悪影響の懸念が残るものの、輸出関連企業などの収益改善と政府の経済政策や金融政策の効果などにより上昇軌道に乗ることが期待されます。また、今後、世界経済の緩やかな回復も予想され、事業環境の好転が期待されます。グローバル市場およびLED照明事業での厳しい競争環境は続くものと考えておりますが、この事業環境の好転を確実に捉え、更なるグループの成長を図るため、これまで進めてきた原価低減や生産性の向上などの施策の取り組みを継続していくとともに、高品質・高信頼性の新商品投入や新市場開拓に努めます。具体的には以下の課題に取り組んでまいります。

当社グループは今後の全社重点事業戦略として「固体照明（LED、有機EL）事業の強化拡大」「光応用技術の深掘りによる事業の創造」「海外事業の拡大」の3項目を掲げて推進してまいります。

照明事業においては、従来形照明事業からLED照明事業に軸足を移し、これを今後の事業の柱として位置づけ、国内競争力の強化を図るのみならず、製造・販売のグローバル化を推進し、事業全体の拡大を図ってまいります。照明器具は長年培われてきた技術を有効活用しながらLED化にシフトし、HIDなどの従来光源は今後も減少傾向が続くと見込まれるなか、メンテナンス市場の取込みなどによるボリューム確保を行うとともに、コスト低減策を実行し利益の確保を図ってまいります。

光応用事業においては、中長期的な拡大を図っていくために、「殺菌・滅菌事業の拡大」「液晶（光配向・有機EL）事業の拡大」「環境改善分野の事業展開」「製品・市場の絞り込み及び新規開拓」の4項目を重点戦略として進めてまいります。

当社グループは、これら両事業の課題に対応するため、グローバルな視点に立って、知財戦略、調達戦略を強化し、将来の新たな事業の柱を見出すために、研究開発およびマーケティング分野への経営資源配分を重視してまいります。

また、市場の変化に即応した人材最適化およびグローバル展開のための人材育成を図り、堅固な財務体質の維持向上などで経営基盤の強化を図り、企業価値の向上を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

当社グループの事業および主要製品は下記のとおりであります。

事業区分	主要製品等	販売実績による構成比
照明事業	照明用高輝度放電灯、安定器、LED、施設用照明器具・装置、白熱灯、その他一般照明	69.6%
光応用事業	特殊用途用光源・器具（映像用光源、水質浄化、殺菌、改質硬化、医療等） 電子線照射装置（改質、滅菌等） 情報機器（道路情報装置、IT、電子部品等）	30.4%

(6) 企業集団の主要拠点等（平成25年3月31日現在）

当 社	本 社	東京都中央区
	生産事業所	埼玉製作所（埼玉県行田市） 川里工場（埼玉県鴻巣市） 本庄工場（埼玉県児玉郡上里町）
	販売事業所	東京営業所（東京都中央区） 大阪営業所（大阪府大阪市）
	そ の 他	技術研究所（埼玉県行田市） ショールーム（東京都中央区）
株式会社アイ・ライティング・システム	本 社	東京都中央区
	生産事業所	埼玉製作所（埼玉県鴻巣市）
アイグラフィックス株式会社	本 社	東京都墨田区
株式会社つくばイワサキ	本 社	茨城県桜川市
エナジー・サイエンス・インク	本 社	米国マサチューセッツ州
アイ・ライティング・インターナショナル・オブ・ノースアメリカ・インク	本 社	米国オハイオ州

## (7) 使用人の状況（平成25年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
照 明	1,356 (124) 名	14 (△16) 名
光 応 用	711 (60) 名	△30 (△1) 名
全 社 ( 共 通 )	53 (0) 名	1 (0) 名
合 計	2,120 (184) 名	△15 (△17) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
1,033 (111) 名	△3 (△15) 名	42.9歳	19.8年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況（平成25年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほコーポレート銀行	2,060百万円
株式会社三井住友銀行	2,030百万円

(注) 1. 上記金額には、社債（私募債）の未償還額を含んでおります。

2. 当連結会計年度末日において2,000百万円のコミットメントライン契約を締結しておりますが、借入実行残高はありません。

なお、この協調融資団は、下記のとおりであります。

株式会社みずほコーポレート銀行（主幹事）

株式会社三井住友銀行

株式会社横浜銀行

株式会社りそな銀行

株式会社三菱東京UFJ銀行

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成25年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 239,000,000株
- ② 発行済株式の総数 78,219,507株（自己株式3,835,644株を含む）
- ③ 株主数 10,198名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	2,838千株	3.81%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,686	3.61
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	2,000	2.68
株 式 会 社 損 害 保 険 ジ ャ パ ン	1,984	2.66
岩 崎 電 気 協 力 会 持 株 会	1,618	2.17
ア イ ラ ン プ 社 員 持 株 会	1,431	1.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,226	1.64
積 水 樹 脂 株 式 会 社	1,217	1.63
日 本 土 地 建 物 株 式 会 社	1,213	1.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,151	1.54

- (注) 1. 信託銀行各社の持株数は、信託業務に係る株式数であります。  
2. 持株比率は、自己株式3,835,644株を控除して計算しております。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役および監査役の状況（平成25年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長（代表取締役）	渡 邊 文 矢	
常 務 取 締 役	渥 美 益 明	
取 締 役	井 上 雅 伸	執行役員 兼 埼玉製作所長 兼 光応用事業本部長
取 締 役	藤 井 英 哉	照明事業戦略本部長 兼 株式会社アイワン代表取締役社長
取 締 役	川 尻 達 之	執行役員 兼 国際事業部長 兼 イー・ワイ・イー トレーディング株式会社 代表取締役社長
取 締 役	木 田 喜 正	執行役員 兼 国内営業本部長
取 締 役	五月女 和 男	執行役員 兼 製造統括本部長
取 締 役	高 須 利 治	
監 査 役（常勤）	山 内 則 明	
監 査 役（常勤）	合 間 一 衛	
監 査 役	兵 頭 宏 和	
監 査 役	山 城 興 英	清和総合建物株式会社 代表取締役副社長

- (注)
1. 取締役 高須利治氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
  2. 監査役 兵頭宏和、山城興英の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
  3. 当社は、取締役 高須利治、監査役 兵頭宏和の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
  4. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。
    - ・平成24年6月28日開催の第97回定時株主総会終結の時をもって、佐々木俊氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
    - ・平成24年6月28日開催の第97回定時株主総会において、高須利治氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
  5. 当社は執行役員制度を導入しておりますが、取締役兼務者以外の執行役員は以下の2名がおります。
 

伊藤 義剛氏、稲森 真氏

## ② 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	9名 (1)	147百万円 (5)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	4 (2)	36 (9)
合 計	13	184

(注) 使用人兼務取締役の使用人給与相当額は、支給していないため含まれておりません。

## ③ 社外役員に関する事項

### 1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

社外監査役 山城興英氏は清和綜合建物株式会社の代表取締役副社長を兼務しております。なお、当社と清和綜合建物株式会社との間には特別な関係はありません。

### 2) 当事業年度における主な活動状況

#### ・取締役会および監査役会への出席状況

		取 締 役 会		監 査 役 会	
		開 催 回 数	出 席 回 数	開 催 回 数	出 席 回 数
取 締 役	高 須 利 治	8 回	6 回	—	—
監 査 役	兵 頭 宏 和		8 回	1 0 回	1 0 回
監 査 役	山 城 興 英				

- (注) 1. 取締役 高須利治氏は平成24年6月28日開催の第97回定時株主総会において選任された関係で取締役会の出席回数が他の社外役員と異なります。なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は6回あります。
2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第27条第2項の定めに基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

#### ・取締役会および監査役会における発言状況

社外取締役 高須利治氏は平成24年6月28日開催の第97回定時株主総会において取締役に選任後開催された全ての取締役会に出席し、また、社外監査役 兵頭宏和および山城興英の両氏においては、当事業年度に開催された取締役会および監査役

会全てに出席しており、3名とも適宜議案審議等に必要な発言、当社の経営上有益な意見を述べております。

### 3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

### (3) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	50百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

##### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役は職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ取締役会規程、職務分掌規程、職務権限規程ほか諸規程・基準に基づき業務執行を行います。
- 2) 取締役は企業倫理の確立をめざし、企業の社会的責任を果たすため、企業理念及び行動規範を定め、それを全役職員に周知徹底します。ただし今後も徹底のために、更に見直しを行います。
- 3) 取締役は役職員に法令及び定款の遵守を徹底させるため、コンプライアンスコミッティーを設置し、日常業務における法令等への違反が起きないように教育・指導・是正案を検討実施します。
- 4) 取締役は役員及び社員がコンプライアンスを確実に実践するために、コンプライアンスコミッティーの下部組織として、小委員会を組織し、日常業務における法令等への違反が起きないように教育・指導・是正案を検討し実施します。
- 5) 社外取締役は取締役会に出席し、決議内容が法令及び定款に違反していないか監視するとともに、その他の機会において業務執行に対する監督機能を担い、客観的な立場から経営の判断やアドバイスをを行います。
- 6) 監査役は取締役会等の重要会議に出席し、その決議等が法令及び定款に違反していないか、また職務権限に基づく決裁事項に法令等に対し違反がないか調査し、是正及び改善を求めます。
- 7) 独立役員を選任することにより、一般株主の利益の保護を図り、経営の透明性と客観性の確保を行います。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役は、取締役会議事録、稟議決裁書、その他その職務の執行に

係る情報を、社内規則（注１）の定めるところに従い、担当部署に命じ、文書の作成、適切な保存及び廃棄を行い、これを管理します。

- 2) 担当部署は各取締役及び各監査役からの要求があるときは、これを速やかに閲覧に供します。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 会社業務に関するリスク情報の収集と分析を行い、社内規則（注２）により重要なリスクカテゴリー毎の責任部署等を定め、リスク管理体制を明確化するとともに今後も強化します。（注３）
- 2) 不測の事態を想定した危機管理マニュアルを策定し、関係者には定期的に教育・訓練を行います。各事業部門の長は定期的に、リスク管理の状況を取締役会に報告します。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役は、半期・年度計画を策定し、当該計画に基づく各執行部の活動を、その進捗状況に関する実績報告を通して、定期的にチェックし、経営計画をマネジメントします。
- 2) 職務分掌規程、職務権限規程、その他諸規程・基準に基づき、適正かつ効率的に職務の執行を行う体制にします。
- 3) 執行役員制度の実施により、経営と業務執行区分を明確化し意思決定の迅速化を図ります。

### ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) コンプライアンスコミッティーは、使用人に対し法令及び定款を遵守するべく、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布等を行うことにより、使用人がコンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成します。また、内部通報制度の統括管理を行います。
- 2) コンプライアンスコミッティーは、使用人に対するコンプライアンスに関する啓蒙活動を行うとともに、問題発生時の調査と対応及び、内部通報制度の統括管理を行います。
- 3) 社長直結の組織である内部監査室は、従来の使用人に対する社内監

査業務のほかに、内部統制システムを維持していくために監視し、検証します。

- 4) コンプライアンスコミッティーは、使用人にコンプライアンスに反する行為が認められた場合、遅滞なく取締役会及び監査役会に報告します。
  - 5) 内部通報制度に関しては、通報者の保護を図るとともに透明性を維持した的確な対処の体制を整備します。(注4)
  - 6) 当社は、代表取締役社長の指示のもと、財務報告に係る内部統制システムの構築を行い、金融商品取引法及びその他関係法令等との適合性を確保します。
- ⑥ 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) グループ・コンプライアンス・プログラムを定め、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努めます。
  - 2) 子会社を含む関係会社管理の担当部署を置き、関係会社管理規程を定め、子会社を含む関係会社の状況に応じて必要な管理を行います。
  - 3) 子会社を含む関係会社管理の担当部署は、グループ内に諸問題または重大なリスクを伴う重要な意思決定(注5)が発生した場合、グループ全体の利益の観点から特別監査を行い、可能な限りグループにおける情報の共有と業務執行の適正を確保することに努めます。(注6)
  - 4) 反社会的勢力には組織全体として毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係を持たせない体制を整備します。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役会からは、職務を補助する使用人を置くよう要求されていないが、現在、監査役は、役職員の職務遂行に疑義を認めた場合、監査役独自または内部監査室と連携のうえ、その解明に当たり、取締役会及び当該職制に是正・改善を求めます。

- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
補助者は設置していない。従って独立性に関する定めは存在しません。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 取締役会議事録、TMC議事録、本部長会議議事録、稟議決裁書等全ての重要な決定事項に関する文書は、監査役に閲覧します。
  - 2) 取締役及び使用人は、職務執行に関して全社的に当社及び当社グループに、重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告します。
  - 3) 取締役及び使用人は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、あるいは内部監査の実施結果については遅滞なく監査役会に報告します。  
(注7)
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 代表取締役社長は、監査役と定期的に会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図ります。
  - 2) 業務の適正を確保するうえで重要な業務執行の会議(注8)へ監査役は出席します。

(注1) 文書取扱基準、社内情報セキュリティ管理基準など

(注2) 社内情報セキュリティ管理基準など

(注3) 製品安全、環境、情報管理、固定資産、自然災害、独自技術、法令など

(注4) 内部通報規程

(注5) 各会社における多額な投資、財務状況、市場問題、業績予測の修正、法令違反、重要な訴訟など

(注6) 子会社からの報告を受けるべき事項のみでなく、親会社の組織・統制事項の問題点を調査し、親会社の取締役会及び監査役会に報告し、その是正・改善を図る体制を構築します。

(注7) ここでは職制を通じた正規な報告を意味し、緊急的な内部通報は含みません。

(注8) 取締役会、TMC、本部長会議など

- (5) 会社の支配に関する基本方針  
該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
<b>I 流動資産</b>	<b>39,832</b>	<b>I 流動負債</b>	<b>16,320</b>
現金及び預金	12,666	支払手形及び買掛金	9,559
受取手形及び売掛金	14,421	電子記録債務	1,311
有価証券	500	短期借入金	1,714
商品及び製品	5,904	1年内返済予定の長期借入金	320
仕掛品	1,690	未払法人税等	213
原材料及び貯蔵品	3,156	未払消費税等	149
繰延税金資産	931	賞与引当金	565
その他	601	その他	2,486
貸倒引当金	△39	<b>II 固定負債</b>	<b>22,557</b>
<b>II 固定資産</b>	<b>21,126</b>	社債	2,350
<b>1. 有形固定資産</b>	<b>16,224</b>	長期借入金	4,415
建物及び構築物	3,731	繰延税金負債	570
機械装置及び運搬具	1,671	再評価に係る繰延税金負債	1,518
工具、器具及び備品	442	退職給付引当金	10,636
土地	10,172	役員退職慰労引当金	223
リース資産	87	資産除去債務	125
建設仮勘定	119	その他	2,719
<b>2. 無形固定資産</b>	<b>509</b>	<b>負債合計</b>	<b>38,878</b>
ソフトウェア	283	<b>【純資産の部】</b>	
その他	225	<b>I 株主資本</b>	<b>18,660</b>
<b>3. 投資その他の資産</b>	<b>4,393</b>	資本金	8,640
投資有価証券	3,694	資本剰余金	6,189
長期貸付金	8	利益剰余金	4,739
繰延税金資産	370	自己株式	△908
その他	511	<b>II その他の包括利益累計額</b>	<b>2,137</b>
貸倒引当金	△193	その他有価証券評価差額金	716
<b>資産合計</b>	<b>60,959</b>	土地再評価差額金	2,536
		為替換算調整勘定	△1,115
		<b>III 少数株主持分</b>	<b>1,282</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>22,081</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>60,959</b>

## 連結損益計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで) (単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		52,062
売上原価		37,244
売上総利益		14,817
販売費及び一般管理費		13,912
営業利益		905
営業外収益		
受取利息	9	
受取配当金	70	
受取賃貸料	18	
為替差益	38	
持分法による投資利益	1	
保険配当金	24	
負ののれん償却額	39	
その他	65	268
営業外費用		
支払利息	244	
退職給付会計基準変更時差異の処理額	311	
その他	69	625
経常利益		548
特別利益		
固定資産売却益	71	
負ののれん発生益	29	
投資有価証券売却益	0	
その他	0	102
特別損失		
固定資産除売却損	26	
厚生年金基金脱退拠出金	39	
その他	5	71
税金等調整前当期純利益		579
法人税、住民税及び事業税	436	
法人税等調整額	△364	71
少数株主損益調整前当期純利益		508
少数株主利益		36
当期純利益		471

## 連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
平成24年4月1日 残高	8,640	6,189	4,014	△908	17,936
連結会計年度中の変動額					
当期純利益			471		471
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩額			252		252
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	724	△0	724
平成25年3月31日 残高	8,640	6,189	4,739	△908	18,660

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少 数 株 主 分 持	純 資 産 計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 勘 定 調 整	その他の包括利 益累計額合計		
平成24年4月1日 残高	382	2,789	△1,619	1,552	1,299	20,788
連結会計年度中の変動額						
当期純利益						471
自己株式の取得						△0
土地再評価差額金の取崩額						252
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	333	△252	504	585	△17	568
連結会計年度中の変動額合計	333	△252	504	585	△17	1,292
平成25年3月31日 残高	716	2,536	△1,115	2,137	1,282	22,081

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 26社

主要な連結子会社は、事業報告の「1. 企業集団の現況 (3) 重要な親会社および子会社の状況」に記載しているため、省略しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社の数 該当ありません。
- ・持分法適用の関連会社の数 8社

主要な会社名 LCAホールディングズPT Yリミテッド

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち在外子会社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3ヵ月を超えないため、仮決算は行わず連結計算書類を作成しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

###### その他有価証券

- ・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ロ. たな卸資産

総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法

ただし、国内会社の建物 (建物附属設備を除く) 及び在外子会社は定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

###### ロ. 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法

耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### イ．貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ．賞与引当金

従業員の賞与支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

なお、在外子会社は設定しておりません。

#### ハ．退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異（4,684百万円）については15年による均等額を費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

また、在外子会社は設定しておりません。

#### ニ．役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### ④ 重要な収益及び費用の計上基準

#### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ．当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ．その他の工事  
工事完成基準

⑤ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

為替変動リスクのヘッジについて、振当て処理の要件を充たしている場合には、振当て処理を、また、金利変動リスクのヘッジについて金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
・ 為替予約	製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引
・ 金利スワップ	変動金利建ての借入金利息

ハ. ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

⑦ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

担保資産	建物及び構築物	632百万円
	機械装置及び運搬具	574百万円
	土地	2,579百万円
	合計	3,786百万円
担保付債務	長期借入金	1,000百万円

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 31,836百万円
- (3) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- ・再評価の方法
 

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法によって算出した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。
  - ・再評価を行った年月日 平成12年3月31日
  - ・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 2,270百万円
- (4) 資金調達の機動性確保を図るため取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。
- |           |          |
|-----------|----------|
| 融資枠設定金額   | 2,000百万円 |
| 借入実行残高    | －百万円     |
| 差引借入未実行残高 | 2,000百万円 |
- なお、本コミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されております。  
各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を151億円以上に維持すること。
- (5) 連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
- なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれております。
- |      |        |
|------|--------|
| 受取手形 | 470百万円 |
|------|--------|

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
普通株式	78,219千株	－千株	－千株	78,219千株

##### (2) 剰余金の配当に関する事項

- ① 配当金支払額  
該当事項はありません。
- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの  
該当事項はありません。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に照明機器の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を3ヶ月ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する株式であり、定期的に把握された時価が財務担当役員に報告されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁責任者の承認を得て行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照ください)。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(イ)現金及び預金	12,666百万円	12,666百万円	－百万円
(ロ)受取手形及び売掛金	14,421	14,421	－
(ハ)有価証券	500	500	－
(ニ)投資有価証券	2,553	2,553	－
資産計	30,141	30,141	－
(ホ)支払手形及び買掛金	9,559	9,559	－
(ヘ)電子記録債務	1,311	1,311	－
(ト)短期借入金	1,714	1,714	－
(チ)社債	2,350	2,352	2
(リ)長期借入金	4,735	4,792	57
負債計	19,670	19,730	59
デリバティブ取引	－	－	－

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

(イ)現金及び預金、(ロ)受取手形及び売掛金、並びに(ハ)有価証券(譲渡性預金)

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(ニ)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(ホ)支払手形及び買掛金、(ヘ)電子記録債務、並びに(ト)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(チ)社債

社債の時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(リ)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(リ)長期借入金を参照ください)。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,040百万円
投資事業有限責任組合出資金	100百万円

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(二)投資有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 279円61銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 6円34銭   |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
<b>I 流動資産</b>	<b>25,616</b>	<b>I 流動負債</b>	<b>12,318</b>
現金及び預金	4,992	支払手形	2,677
受取手形	2,821	電子記録債権	1,311
掛金	9,890	買掛金	5,984
有価証券	500	1年内返済予定の長期借入金	320
商品及び製品	3,797	リース債権	24
仕掛品	709	未払金	900
原材料及び貯蔵品	1,277	未払法人税等	121
前払費用	185	未払消費税等	85
短期貸付金	130	未払費用	109
繰延税金資産	517	前受り金	308
未収入金	731	賞与引当金	105
その他の現金他金	65	<b>II 固定負債</b>	<b>21,072</b>
貸倒引当金	0	社長期借入金	2,350
	△1	繰延税金負債	4,415
<b>II 固定資産</b>	<b>20,654</b>	繰延税金負債	64
<b>1. 有形固定資産</b>	<b>13,419</b>	再評価に係る繰延税金負債	504
建物	2,399	退職給付引当金	1,518
構築物	70	役員退職慰労引当金	9,503
機械及び装置	912	関係会社事業損失引当金	223
車両運搬具	5	長期預り保証金	14
工具、器具及び備品	264	資産除去債務	2,314
土地	9,668	その他	116
建設仮勘定	98		48
<b>2. 無形固定資産</b>	<b>369</b>	<b>負債合計</b>	<b>33,390</b>
ソフトウェア	255	<b>【純資産の部】</b>	
電話加入権	28	<b>I 株主資本</b>	<b>9,641</b>
リース資産	85	資本金	8,640
<b>3. 投資その他の資産</b>	<b>6,865</b>	資本剰余金	6,085
投資有価証券	2,775	資本準備金	6,085
関係会社株	3,034	利益剰余金	△4,176
出資	51	その他利益剰余金	△4,176
関係会社出資	779	土地圧縮積立	184
長期貸付金	6	繰越利益剰余金	△4,361
長期前払費用	1	<b>自己株式</b>	<b>△908</b>
敷金及び保証金	255	<b>II 評価・換算差額等</b>	<b>3,239</b>
破産更生債権	3	その他有価証券評価差額金	702
貸倒引当金	△43	土地再評価差額金	2,536
<b>資産合計</b>	<b>46,271</b>	<b>純資産合計</b>	<b>12,880</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>46,271</b>

## 損 益 計 算 書

(平成24年 4 月 1 日から平成25年 3 月31日まで) (単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		41,657
売上原価		31,756
売上総利益		9,900
販売費及び一般管理費		9,674
営業利益		226
営業外収益		
受取利息	10	
受取配当金	280	
受取賃貸料	185	
保険配当金	23	
負ののれん償却額	3	
為替差益	32	
その他	64	600
営業外費用		
支払利息	213	
社債利息	9	
貸与資産減価償却費	128	
社債発行費	35	
退職給付会計基準変更時差異の処理額	308	
その他	1	698
経常利益		128
特別利益		
固定資産売却益	71	71
特別損失		
固定資産除売却損	13	13
税引前当期純利益		186
法人税、住民税及び事業税	106	
法人税等調整額	△291	△184
当期純利益		371

# 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自 己 株 式	株 資 合 計
		資 本 準 備	本 金 剰 余	その他利益剰余金					
				土 地 積 立	地 縮 金	繰 上 剰 余	越 越 益 金		
平成24年4月1日 残高	8,640	6,085	6,085	184	△4,985	△4,800	△908	9,017	
事業年度中の変動額									
当期純利益					371	371		371	
自己株式の取得							△0	△0	
土地再評価差額金の取崩額					252	252		252	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	624	624	△0	623	
平成25年3月31日 残高	8,640	6,085	6,085	184	△4,361	△4,176	△908	9,641	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 計
	そ の 他 有 価 証券 評価 差 額	土 地 再 評 価 差 額	地 縮 金 評 価 差 額	
平成24年4月1日 残高	381	2,789	3,170	12,187
事業年度中の変動額				
当期純利益				371
自己株式の取得				△0
土地再評価差額金の取崩額				252
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	321	△252	68	68
事業年度中の変動額合計	321	△252	68	692
平成25年3月31日 残高	702	2,536	3,239	12,880

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### ④ 長期前払費用 定額法

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異（4,630百万円）については15年による均等額を費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により、当該数理計算上の差異が発生した事業年度の翌事業年度から費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 関係会社事業損失引当金

業績不振の関係会社等への今後の支援に伴う損失に備えるため対象会社の財政状態及び経営成績を勘案して必要な額を引当計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ、その他の工事

工事完成基準

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法

① 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

為替変動リスクのヘッジについて、振当て処理の要件を充たしている場合には、振当て処理を、また、金利変動リスクのヘッジについて金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

・ 為替予約

・ 金利スワップ

ヘッジ対象

製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

変動金利建ての借入金利息

③ ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

- (7) 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

担保資産	建物	632百万円
	機械及び装置	574百万円
	土地	2,579百万円
	合計	3,786百万円

担保付債務 長期借入金 1,000百万円

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 19,695百万円

### (3) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 3,224百万円

短期金銭債務 3,232百万円

### (4) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

#### ・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法によって算出した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日 平成12年3月31日

・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額  
2,270百万円

### (5) 事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末日の残高に含まれております。

受取手形 432百万円

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	6,096百万円
② 仕入高	13,996百万円
③ 営業取引以外の取引高	2,153百万円

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式	3,833千株	2千株	一千株	3,835千株

(注) 自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによるものであります。

#### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損	111百万円
投資有価証券評価損	92百万円
関係会社事業損失引当金繰入額	4百万円
繰越欠損金	1,724百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,414百万円
役員退職慰労引当金繰入額	79百万円
その他	472百万円
繰延税金資産小計	5,900百万円
評価性引当額	△5,169百万円
繰延税金資産合計	731百万円

繰延税金負債

土地圧縮積立金	△102百万円
その他有価証券評価差額金	△394百万円
その他	△7百万円
繰延税金負債合計	△504百万円
繰延税金資産（負債）の純額	226百万円

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	731百万円
固定負債－繰延税金負債	504百万円

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額	213百万円
(2) 事業年度の末日における減価償却累計額相当額	212百万円
(3) 事業年度の末日における未経過リース料相当額	
1年内	0百万円
1年超	0百万円
合計	0百万円

(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(4) 上記のほか、当該リース物件に係る重要な事項	
支払リース料	13百万円
減価償却費相当額	13百万円

### (5) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法によっております。

(6) 当事業年度において、リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社アイ・ライティング・システム	所有 直接60.0%	当社照明機器の一部を製造 役員の兼任	原材料の購入 (注)1	4,351	買掛金	1,917
子会社	アイグラフィックス株式会社	所有 直接83.6% 間接11.9%	当社印刷製版機器 他の一部を販売 役員の兼任	製品の販売 (注)1	2,958	受取手形 売掛金	12 1,782
子会社	株式会社つくばイワサキ	所有 直接65.6% 間接34.4%	当社照明機器の一部を製造 役員の兼任	原材料の購入 (注)1	5,566	買掛金	708
子会社	株式会社関越イワサキ	所有 直接43.3% 間接56.7%	当社照明機器の一部を製造 役員の兼任	固定資産賃貸料の受取 (注)2	95	—	—

取引の条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製品の販売及び原材料の購入については、市場価格を勘案して毎期交渉の上、決定しております。
- (注) 2. 固定資産の賃貸料については、減価償却費等の経費を勘案して決定しております。
- (注) 3. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 173円16銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 4円99銭   |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成25年5月17日

岩崎電気株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 麻生和孝 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 江見睦生 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、岩崎電気株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩崎電気株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成25年5月17日

岩崎電気株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 麻生和孝 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 江見睦生 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、岩崎電気株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第98期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び内部監査部門並びに新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、会社計算規則第131条各号に掲げる会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月20日

岩崎電気株式会社 監査役会

常勤監査役 山内則明 ㊟

常勤監査役 合間一衛 ㊟

社外監査役 兵頭宏和 ㊟

社外監査役 山城興英 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 資本準備金の額の減少および剰余金処分の件

### 1. 資本準備金の額の減少および剰余金処分の目的

今後の財務戦略上の柔軟性および機動性を確保するため、資本準備金の額を減少し、繰越利益剰余金の欠損填補を行うものであります。

### 2. 資本準備金の額の減少および剰余金処分の要領

#### (1) 資本準備金の額の減少に関する事項

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金 4,176,499,539円を減少し、その同額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

##### ① 減少する資本準備金の額

資本準備金 6,085,869,588円のうち、4,176,499,539円

なお、減少後の資本準備金の額は 1,909,370,049円となります。

##### ② 資本準備金の額の減少が効力を生じる日

平成25年6月28日

#### (2) 剰余金処分にに関する事項

会社法第452条の規定に基づき、上記(1)による振り替え後のその他資本剰余金 4,176,499,539円のうちその全額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当するものであります。

##### ① 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 4,176,499,539円

##### ② 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 4,176,499,539円

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数
1	わた なべ ぶん や 渡 邊 文 矢 (昭和23年2月10日生)	昭和45年4月 当社入社 平成10年4月 当社光源事業部生産技術部長 平成14年5月 当社光源事業部H I Dランプ部長 平成15年6月 当社取締役光源事業部長 平成19年7月 当社取締役光源事業担当 兼 製造本部長 平成20年6月 当社常務取締役製造本部長 平成21年4月 当社常務取締役 平成22年4月 当社代表取締役社長（現任）	42,000株
2	いの うえ まさ のぶ 井 上 雅 伸 (昭和28年3月3日生)	昭和46年4月 当社入社 平成7年10月 当社光源事業部管球部薄膜課長 平成17年4月 当社光源事業部光デバイス部長 平成21年4月 当社光応用部統括部長 平成22年6月 当社取締役光応用部統括部長 平成23年6月 当社取締役埼玉製作所長 平成24年4月 当社取締役光応用事業本部長 兼 光デバイス部長 兼 埼玉製作所長 平成24年6月 当社取締役執行役員 光応用事業本部長 兼 光デバイス部長 兼 埼玉製作所長 平成25年4月 当社取締役 技術本部・光応用事業本部担当（現任）	11,000株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式 の数
3	ふじ い ひで や 藤井英哉 (昭和32年3月28日生)	昭和54年4月 当社入社 平成9年4月 当社営業本部大阪電設営業所 公需営業課長 平成14年6月 当社国内営業事業部第一営業部 首都圏官公需営業所長 平成17年4月 当社国内営業事業部官公需推進室長 平成19年7月 当社照明事業企画部長 平成21年4月 当社国内営業部統括部長 平成22年6月 当社取締役国内営業部統括部長 平成23年5月 当社取締役国内営業部統括部長 兼 株式会社アイワン代表取締役社長 平成24年4月 当社取締役 営業担当 兼 照明事業 戦略本部長 兼 株式会社アイワン 代表取締役社長 平成25年4月 当社取締役 照明事業戦略本部・ 総務部担当 兼 株式会社アイワン 代表取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社アイワン代表取締役社長	17,000株
4	き だ よし まさ 木田喜正 (昭和31年9月7日生)	昭和55年4月 当社入社 平成14年10月 当社国内営業事業部第一営業部 さいたま営業所第一営業課長 平成17年4月 当社国内営業事業部北関東ブロック さいたま営業所長 平成20年6月 当社営業本部営業統括部長 平成21年4月 当社国内営業部部長 平成23年6月 当社取締役 兼 国内営業部部長 平成24年4月 当社取締役 国内営業本部長 平成24年6月 当社取締役執行役員 国内営業本部長 (現任)	14,000株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の 数
5	さおとめかずお 五月女和男 (昭和33年7月23日生)	昭和52年4月 当社入社 平成9年4月 当社経営管理部 情報システムグループ長 平成17年4月 当社経営企画室経営管理部長 平成19年4月 当社製造統括部長 平成22年8月 当社製造統括部長 兼 株式会社 つくばイワサキ代表取締役社長 平成23年6月 株式会社つくばイワサキ 代表取締役社長 平成23年6月 当社取締役 兼 株式会社つくば イワサキ代表取締役社長 平成24年4月 当社取締役 製造統括本部長 兼 株式会社つくばイワサキ代表取締役 社長 平成24年5月 当社取締役 製造統括本部長 平成24年6月 当社取締役執行役員 製造統括本部長 平成25年4月 当社取締役執行役員 製造統括本部長 兼 埼玉製作所長 (現任)	9,000株
※ 6	かとうまさのり 加藤昌範 (昭和34年10月19日生)	昭和58年4月 株式会社第一勧業銀行 入行 平成2年6月 株式会社第一勧業銀行 企画部企画 グループ部長補佐 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 内幸町営業第五部次長 平成21年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 国際審査部長 平成23年6月 当社 国際営業部部长 平成24年4月 当社 財務経理部部长 平成25年4月 当社 管理本部部长 (現任)	—

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式 の数
7	たか す とし はる 高 須 利 治 (昭和22年2月12日生)	昭和44年4月 トヨタ自動車工業株式会社 入社 平成7年1月 トヨタ自動車株式会社 高岡第2 総組立部部長 平成14年5月 トヨタモーターマニュファクチャリング フランス株式会社代表取締役社長 平成18年4月 関東自動車工業株式会社顧問 平成18年6月 関東自動車工業株式会社専務取締役 平成22年6月 関東自動車工業株式会社(現トヨタ自動 車東日本株式会社) 顧問(非常勤) 平成24年6月 当社取締役(現任)	3,000株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者 藤井英哉氏は当社グループ会社である株式会社アイワンの代表取締役社長を兼務しており、該社は当社グループ向け代理業務を行っております。
3. 取締役候補者 高須利治氏は社外取締役候補者であります。
4. 取締役候補者 高須利治氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、また当社から独立した立場にあり、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。  
 なお、同氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 取締役候補者 高須利治氏の当社社外取締役就任期間は本株主総会終結の時をもって1年となります。
6. 当社は取締役候補者 高須利治氏との間で会社法第423条第1項に関する責任について、定款第29条により法令が定める額を最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
7. 他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本總會終結の時をもって、監査役 兵頭宏和氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数
やまざきまさゆき 山崎正之 (昭和22年9月16日生)	昭和45年4月 株式会社太陽銀行 入行 平成元年1月 株式会社太陽神戸銀行 横須賀支店長 平成2年4月 株式会社太陽神戸三井銀行 営業企画部副部長 平成4年10月 株式会社さくら銀行 東京審査第二部副部長 平成10年6月 株式会社さくら銀行 取締役 審査第一部長 平成11年6月 株式会社さくら銀行 執行役員 赤坂支店長 兼 赤坂営業第一部長 平成12年10月 株式会社さくら銀行 執行役員 赤坂法人営業第一部長 平成13年3月 株式会社さくら銀行 執行役員 赤坂法人営業第一部長 退任 平成13年6月 株式会社わかしお銀行 常務取締役 平成15年2月 株式会社わかしお銀行 専務取締役 平成15年3月 S M B C 融資事務サービス株式会社 代表取締役社長 平成23年4月 学校法人東京女子医科大学 理事 平成24年3月 学校法人東京女子医科大学 理事 退任	—

- (注) 1. 監査役候補者 山崎正之氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者 山崎正之氏は、新任の社外監査役候補者であります。
3. 監査役候補者 山崎正之氏を社外監査役候補者とした理由は、経営者としての経験と幅広い知識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。なお、当社は同氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。
4. 監査役候補者 山崎正之氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で会社法第423条第1項に関する責任について、定款第38条により法令が定める額を最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりです。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の 数
なかす りょう へい 中須良平 (昭和17年11月3日生)	平成7年6月 株式会社第一勧業銀行取締役営業第一部長 平成8年6月 プリマハム株式会社常務取締役 平成11年6月 プリマハム株式会社専務取締役 平成17年6月 当社監査役 平成23年6月 当社監査役退任	2,000株

- (注) 1. 上記の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 中須良平氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 中須良平氏は、当社監査役として6年の経験があり、経営に関する高い見識を有しているため、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

